

彩の国さいたま人づくり広域連合ストレージサーバー
調達に係る企画提案競技募集要領

彩の国さいたま人づくり広域連合

目次

1.	目的	1
2.	件名	1
3.	調達概要	1
4.	予算額（上限額）	1
5.	契約期間	1
6.	参加資格	1
7.	質問及び回答に関する手続き	2
8.	企画提案競技参加申込及び参加資格の確認	2
9.	企画提案書等の提出	3
10.	契約先候補者の選定方法	4
11.	契約先候補者の決定方法	4
12.	契約の締結	4
13.	契約保証金について	5
14.	その他留意事項	5
15.	配布資料	5
16.	スケジュール	5
17.	担当窓口・提出先	6
参考		6

1. 目的

本調達は、彩の国さいたま人づくり広域連合（以下、「広域連合」という。）の業務で使用するストレージサーバーの調達を目的としている。

2. 件名

「彩の国さいたま人づくり広域連合ストレージサーバー調達」（以下「本調達」という。）

3. 調達概要

「彩の国さいたま人づくり広域連合ストレージサーバー仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

4. 予算額（上限額）

（1）サーバー本体及び設定費用

3,549,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、この金額は業務に係る契約締結上限額であり、この金額の範囲内で見積書が提出された場合に限り、彩の国さいたま人づくり広域連合ストレージサーバー調達に係る候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）での審査及び契約締結が可能となります。

また、見積額が上限額を超えた場合には審査自体を行いません。企画提案が採用された事業者に対しては、業務内容を調整の上、再度、見積書の提出をお願いする場合があります。

（2）保守費用（参考）

559,000円／年（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 保守内容及び保守見積額はこの企画提案競技の審査項目ですが、保守契約の締結自体は別途行うことになります。

5. 契約期間

契約日から令和5年3月31日（金）まで

6. 参加資格

参加者は、次の要件をすべて満たすものとします。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）彩の国さいたま人づくり広域連合財務規則（平成11年彩の国さいたま人づくり広域連合規則第11号）第74条の規定により彩の国さいたま人づくり広域連合の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

- (3) 本調達の募集開始日から企画提案書の提出時までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 本調達の募集開始日から契約相手方の決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

7. 質問及び回答に関する手続き

仕様書等に関する質問がある場合は、以下により質問票を提出してください。

(1) 提出期間

令和4年12月9日（金）15時（必着）まで

(2) 提出方法

「質問票」【様式3】を「17. 担当窓口・提出先」宛てに電子メールにより提出してください。

提出の際の件名は「【質問書】ストレージサーバー調達（会社名●●●）」としてください。

また、到達の確実を期するため、電子メール送信後、提出日のうちに電話で送付の旨を連絡してください。

なお、受付期間以外の質問及び指定する書式や方法によらない質問は、一切受け付けません。ただし、企画提案競技の手続など事務手続に関する質問はこの限りではありません。

(3) 質問票への回答

令和4年12月13日（火）15時までに電子メールにより回答するとともに、事業者名を伏せて広域連合のホームページに掲載します。

8. 企画提案競技参加申込及び参加資格の確認

(1) 提出書類

ア 企画提案競技参加申込書【様式1】

イ 会社概要【様式2】

(2) 提出先

「17. 担当窓口・提出先」宛てに電子メールで提出してください。

※メール提出後に送付した旨の電話連絡を「17. 担当窓口・提出先」宛てに必ず行ってください。

(3) 提出期限

令和4年12月14日(水) 15時(必着)

(4) 参加資格確認結果

参加に必要とされる要件(資格要件)を確認した後、結果を12月15日(木)までに電子メールで通知します。

9. 企画提案書等の提出

企画提案競技の参加者は、以下により、企画提案書及び見積書を作成し電子メールにより提出してください。

(1) 提出書類

ア 日本語で横書きに記載し、目次及びページ番号を付与してください。

イ 原則として、画面比率16:9または4:3の1つの電子ファイル(Microsoft Office 365で使用可能なものまたはPDF形式)にまとめて提出してください。

ウ 構成は次のとおりとしてください。

(ア) 企画提案書(任意様式)

- ・仕様書に示す内容に基づき、「企画提案評価基準」に記載の事項を盛り込んで作成すること。特に保守内容(体制)については、トラブルが生じた際に、どのくらいのスピードで、どのように対応していただけるか、BCPの観点で出来る限り具体的に御提案ください。
- ・専門用語は可能な限り簡潔かつ明瞭に記載すること。
- ・メーカーのカタログ等を添付すること。

(イ) 見積書(任意様式)

- ・①サーバー見積書及び②保守見積書をそれぞれ別葉で作成すること。
- ・各項目について、具体的な積算根拠を示すこと。
- ・見積額は消費税及び地方消費税の額を明示し、日本国通貨で表記すること。(消費税を含めた額が予算額を超過した場合は失格とします。)

※ 保守内容及び保守見積額はこの企画提案競技の審査項目ですが、保守契約の締結自体は別途行うこととなります。

(2) 提出先

「17. 担当窓口・提出先」宛てに電子メールで提出してください。

(3) 提出期限

令和4年12月16日（金）15時（必着）

(4) 留意事項

- ア 提出できる提案は、1参加者につき1件までとします。
- イ 企画提案書等の提出後は、特段の理由が認められない限り、修正、差し替え等は認めません。ただし、必要に応じ追加資料の提出などの補正を求めることがあります。これに応じない参加者は失格とします。
- ウ 仕様書を十分理解し、当広域連合の求める内容を確実に実現でき、かつ、その履行が担保できる提案内容としてください。
- エ 仕様書に記載している事項以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的に提案を行ってください。ただし、複数の方式を挙げた場合には、すべて参加者が実現を約束したものとします。
- オ 企画提案書等は一切返却しません。提出された書類は、この企画提案競技の審査目的以外には使用しません。
- カ 企画提案書等の作成及び提出に要する一切の費用は、参加者の負担とします。

10. 契約先候補者の選定方法

本事業における契約先候補者については、企画提案書及び見積書に基づく書類審査を実施します。

11. 契約先候補者の決定方法

広域連合は、審査委員会（価格点については事務局）により、提出された企画提案書及びその他提出書類を総合的に審査し、総合点が最も高かった提案者を契約先候補者に決定します。

12. 契約の締結

選定された契約先候補者は、提出書類に基づき具体的事業内容を広域連合と協議し、契約を締結するものとします。

なお、契約先候補者と協議が整わない場合や、契約締結までの間に契約候補先に事故がある場合等は、総合点が2番目に高かった者と改めて協議を行います。

また、協議の上、企画提案書の一部を変更する場合があります。

13. 契約保証金について

- (1) 「12. 契約の締結」により広域連合と合意に達した契約先候補者は、彩の国さいたま人づくり広域連合財務規則第61条第1項第2号（p.6参照）の規定により契約締結の日までに契約保証金（契約金額の100分の10以上）を納めてください。
- (2) 上記に関わらず、彩の国さいたま人づくり広域連合財務規則第61条第2項（p.6参照）に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除します。

14. その他留意事項

- (1) この企画提案競技に関して要した費用は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 広域連合が提供した資料等については、第三者に漏らしたり、この企画提案競技及び契約以外の目的で使用することは禁止します。

15. 配布資料

- (1) 募集要領
- (2) 募集要領 【様式1】 企画提案競技参加申込書
- (3) 募集要領 【様式2】 会社概要
- (4) 募集要領 【様式3】 質問書
- (5) 企画提案評価基準
- (6) 契約書（案）
- (7) 仕様書

16. スケジュール

日程	内容
令和4年12月 6日（火）	公募（ホームページ掲載）
12月 9日（金）15時まで	質問の提出期限
12月13日（火）15時まで	質問に対する回答（広域連合）
12月14日（水）15時まで	企画提案競技への参加申し込み締切
12月15日（木）15時まで	資格確認結果通知（広域連合）
12月16日（金）15時まで	企画提案書の提出期限
12月20日（火）15時まで	書面審査の結果通知（広域連合）
12月中	契約先候補者決定通知・契約締結
令和5年 3月31日（金）まで	履行期限

17. 担当窓口・提出先

(名称) 彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部 企画・政策研究担当 古川、山本

(所在地) 〒331-0804 埼玉県さいたま市北区土呂町 2-24-1

(電話番号) 048-664-6662、6685 (直通)

(メールアドレス) s-info@hitozukuri.or.jp

参考

○彩の国さいたま人づくり広域連合財務規則（平成11年彩の国さいたま人づくり広域連合規則第11号）

(契約保証金)

第61条 政令第167条の16第1項に規定する規則で定める契約保証金の率は、次のとおりとする。

- (1) 一般競争入札による契約については、契約金額の100分の10以上
 - (2) 指名競争入札による契約又は随意契約については、契約金額の100分の1以上
- 2 次に掲げる場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。
- (1) 契約の相手方が保険会社との間に広域連合を被保険者とする履行保険契約を締結したとき。
 - (2) 契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。
 - (3) 政令第167条の5又は第167条の11に規定する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を当該年度の前々年度の4月1日以後に2回以上全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められたとき。
 - (4) 法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保が提供されたとき。
 - (5) 普通財産又は物品を売り払う契約を締結する場合において、売払代金が即納されるとき。
 - (6) 随意契約を締結する場合において、契約金額が少額であるとき、又は契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

(入札の参加排除)

第74条 政令第167条の4第2項各号の一に該当すると認められる者があるときは、その者をその事実があった後3月以上3年以内において広域連合長が定める期間、一般競争入札に参加させないものとする。その者を代理人、支配人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

(以 上)